

# 義務論理における存在・非存在とその問題

小関 健太郎 (Kentaro Ozeki)

東京大学 (日本学術振興会特別研究員 PD)

本発表の目的は、量化義務論理に対する自由論理の導入を、存在しない対象や対象の存在・非存在に関わる倫理的ないし道徳的主張の分析の観点から動機づけ、それによって生じる問題のひとつを検討することである。

義務論理 (deontic logic) は、義務 (obligation, 「～しなければならない」、「～するべきである」など) や許可ないし許容 (permission, 「～してもよい」など) といった義務様相を扱う論理である。単純な義務論理 (標準義務論理 SDL) の意味論は、様相論理の Kripke 意味論 (可能世界意味論) の一種によって与えることができる。直観的には、この意味論において、ある世界  $w$  において「 $\phi$ ということは義務である」( $O\phi$ ) が真であるのは、世界  $w$  の義務論的に理想的あるいは認容可能 (acceptable) な代替世界のすべてにおいて  $\phi$  が真である場合である。(SDL 自体には本発表の議論とは別にさまざまな問題があるが、本発表ではそれらについては扱わない。)

義務や許可に関する言明 (義務様相文) のうちには、存在しない対象に関わるものや、対象の存在や非存在に関するものがある。「死者を侮辱してはいけない」や「将来世代に良好な自然環境を残さなければならない」のような過去や未来の対象についての言明や、「どんなものも存在してよい」や「大量破壊兵器は存在するべきではない」といった言明はその例である。こうした言明は、D. パーフィットによる議論で知られる、人口倫理における非同値性問題 (non-identity problem) のような問題にも関わってくる (Nair 2021)。

このような言明を義務論理で扱う際に問題になるのは、存在者や非存在者に対する量化の意味論である。例えば特称文「 $\exists x\phi$ 」は通常「 $\phi$ を満たすような  $x$  が存在する」という意味で解釈されるが、非存在者についての肯定的な言明の扱いなどに不都合がある。また、他の様相論理と同様に、義務論理においてもいわゆるバーカン式 (Barcan formula) などの妥当性に議論がある (Nair 2021)。

このような問題に対して、義務論理と自由論理 (free logic) を組み合わせることで、対象の存在や非存在を明示的に扱うことが考えられる。自由論理の二領域意味論においては、非存在者を含む対象領域全体と、その部分集合である存在者の領域が区別される (cf. Nolt 2021)。概略的には、前者を  $D$ 、後者を  $E$  とした場合、自由論理において  $\exists x\phi$  が真であるのは、何らかの  $a \in E \subseteq D$  について  $\phi[a/x]$  が真である場合である。

しかしながら De Coninck (2017) において指摘されているように、量化義務論理の Kripke 意味論に自由論理の意味論を組み合わせることからは、一見したところ次のような問題が生じる (以下の例は De Coninck の例を改変したものである)。例として、

「ジョン [= a] がメアリー [= b] の世話をすることは義務である」 ( $O Cab$ )

という文を考えよう。SDL の Kripke 意味論のもとで、この文が現実世界において真であるのは、現実世界に対して義務論的に認容可能なすべての代替世界において Cab が真である場合である。

ここで、現実世界の義務論的に認容可能な代替世界のうちに、メアリーが存在しない世界が含まれているとしよう。(このこと自体に不可能性はないだろう。) このとき、メアリーが存在しない世界においてジョンはメアリーの世話をしていないということは十分にもっともらしいことである。他方で同時に、メアリーが存在しない世界において物事がどのようなものであるかということは、「ジョンがメアリーの世話をすることは義務である」かどうかには無関係であるように思われる。しかしながら意味論的な定義に従う限り、「ジョンがメアリーの世話をすることは義務である」という言明は、そのようなモデルの現実世界においては偽であることになる。

本発表では、この問題に対するいくつかの応答のアプローチを検討する。

第一のものは、義務様相文の真理条件に制約を加えることである。実際に De Coninck は、義務様相文が真である条件に、到達可能性関係に加えて存在に関する制約を加えることを提案している。しかしながら私の考えでは、De Coninck の改訂にはいくつかの問題がある。そこで、本発表では De Coninck の議論を批判的に検討した上で、別の改訂を提案する。その上でこのアプローチの問題として、どちらの改訂においても別の問題が残ることを論じる。この問題は、認識論理におけるある種の論理的全知 (logical omniscience) の問題に似たものである。

第二のものは、義務様相文の論理形式を見直すことである。ひとつの考え方は、上記のような議論において実際に想定されている義務は、「ジョンとメアリーが存在するならば、ジョンがメアリーを世話することは義務である」というものとして理解されるべきである、というものである。条件法を含むこのような義務様相文は義務的条件法 (deontic conditionals) と呼ばれるものの一種であるが、義務的条件法をどのように解釈して形式化すべきかという点については従来から議論がある。本発表では、少なくとも単純な 2 つの解釈では、いずれの解釈でも望ましい結果を得ることができないことを論じる。

第三の、そして本発表で検討する範囲内で最も有望であると思われるものは、Kripke 意味論とは別の意味論を用いることである。本発表では近傍意味論 (neighborhood semantics, Montague-Scott 意味論) による義務論理の意味論を検討し、それによって第一のアプローチの問題を回避しつつ、その意図を反映したモデルが構成可能であることを論じる。

De Coninck, Thijs. 2017. *An Investigation into the Role of Quantifiers in Deontic Logics*. MA Thesis, Ghent University.

Nair, Shyam. 2021. "Deontic Logic and Ethics". In: *Handbook of Deontic Logic and Normative Systems, Vol. 2*. College Publications.

Nolt, John. 2021. "Free Logic". In: *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Fall 2021 Edition).